

多摩デポホ通信 第4号

NPO共同保存図書館・多摩

調布市深大寺北町一―三二―一八

2007年10月5日発行

depo_tama@yahoo.co.jp

郵便振替 00170-8 - 610534

HP / http://www.geocities.jp/depo_tama/index.html

08年度初めの法人認証を
めざし、

NPO法人設立総会を

11月18日(日) 2時

から開催します!

JR西国分寺駅南側へ2分
いずみホールにぜひ参集を

これまでNPO共同保存図
書館・多摩は任意団体でした。
いよいよ「NPO法人」の認証
取得に向けた手続きに入っ
ていきます。

設立総会とはいわば発起人
集会のような性格で、新法人
の役員・正会員(法上の社員)
が設立意思を確認し東京都へ

申請する要件を決定します。

法人として活動開始できる

のは、都から法人認証の決定
が下り、法務局で登記が終了
する来年4月以降となるでし
よう。それまでは任意団体と
しての活動を継続します。

設立総会には参加できない

会員や賛同者のみなさんには
法人化後に改めて「正会員」
「賛助会員」等の参加の「意志
を確認させていただきます。

具体的な活動についても、法
人化後に開く予定の定期総会
でさらに議論していきます。

今後の動きに注目下さい。

法人化までの流れ

- 2002年10月 多摩地域の図書館をむすび育てる会(略称:多摩むすび)発足
- 2003年9月 『東京にデポジット・ライブラリーを作ろう!―多摩発・共同保存図書館基本
構想―』/発表 同12月出版(ポット出版)
- 2003年9月 多摩むすび事務局 デポ組織係NPO設立準備開始
- 2005年12月 多摩デポ理事予定者・事務局打合せ会。以後1月から毎月1回理事会開催
(2006年2月 東京都市町村立図書館長協議会除籍資料再活用プロジェクト報告/発表
『多摩地域「共同利用図書館」の設置に向けて:NPOによる共同出資事業化の提案』)
- 2006年5月 理事会で「NPO共同保存図書館・多摩」の名称でまず任意団体として発足決定
- 2006年8月 「呼びかけ人26人」決定
- 2006年12月 会員100人突破
- 2007年2月 理事会で法人化をめざし準備会発足を決定
- 2007年7月 NPO法人の所轄庁である東京都で法人設立の事前相談

【以下予定】

- 2007年11月 「NPO法人共同保存図書館・多摩」設立総会で設立意思を決定
東京都に申請書類を提出して設立申請→都による審査・縦覧・公告(公報掲載)
- 2008年3月頃(申請受理から4ヶ月以内・縦覧期間後2ヶ月以内)法人認証決定
(法人認証決定後2週間以内)法務局にて法人設立登記
- ⇒ 都に設立登記完了届出書を提出し、以後NPO法人としての活動を開始

関東地区公共図書館協議
会市区町村立図書館運営
研究会」

保存をテーマに開催

参加要請・理事長出席へ

私たちには大変興味深い切
り口で、まもなく「関東地区
公共図書館協議会」の研究會
が行われます。「多摩デポ」
にも参加要請があり、座間理
事長が事例発表とシンポジウ
ムに参加してきます。

- 参加締め切りはすでに過ぎ、
また行政・職員向けの会合と
思われますが、こういう企画
を考え、採用する目があるこ
とも注目すべきこと。次号に
は理事長に、その辺のことを
含め書いてもらう予定です。
- 日時 10月18日・19日
- 会場 ベルクラシック甲府
(山梨県甲府市)
- 研究テーマ

図書館は記憶する

— 未来への資料共有に向けて

● 内容

※基調講演

資料保存とはどういうことな
のか (郡山女子大学短大
教授 二宮嘉須彦)

※事例発表

多摩の共同保存図書館構想
(多摩デポ 座間直壯)

神奈川県立川崎図書館におけ
る科学技術系外国雑誌デポジ
ット・ライブラリー(神奈川県
立川崎図書館科学技術

文献課長 齋藤久実子)

※シンポジウム
— 地域の図書館は何を伝え
ていくか —

座間直壯
齋藤久実子

福岡哲司(元山梨県立図書館
長、県立塩山高等学校校長)

保科貴子(身延町立図書館)

助言 二宮嘉須彦

司会 小野博章(富士吉田
市立図書館長)

● 全国図書館大会

資料保存の分科会に召集

10月30日(火)に代々木の

国立オリンピック記念青少年
総合センターで「地域で資料
をどう残すか」と題した資料
保存の分科会が行われます。

事例報告を依頼され、田中ヒ
ロ理事が発表します。

03年静岡市の大会で、当時
の「多摩むすび」の取り組み
を事務局員の吉田光美が報告
しており、今回はNPOが動

き始めてからを伝えることに
なるでしょう。

今年の大会は22という多
くの分科会が特徴。会場が一
箇所なことから、「多摩デポ」

会員が建物のあちこちで行き

かうでしょう。出なければな
らない会もあるでしょうが、
13分科会をお忘れなく!

市町村の除籍を
再度明らかにし
実効性のある
計画書作りを!

動き出す市長会助成調査

I

プロジェクト報告書後の
館長協議会の動き

06年2月、市町村立図書館
長協議会の下部組織「除籍資
料再活用プロジェクトは『多
摩地域「共同利用図書館」の
設置に向けて NPOによる
共同出資事業化の提案』を館
長協議会に提出しました。06
年10月には、館長レベルの協
議でより実効性ある計画を肉
付けしていく事を課題に、「共
同利用図書館検討委員会」(座

同利用図書館検討委員会)

長：木村稔、東村山市立中央図書館長、その他、羽村市、稲城市、東大和市、武蔵村山市、武蔵野市、小金井市、西東京市の館長8名で構成が発足。

この検討委員会は毎月開催され、報告書をどう具体化するか、自治体の教育委員会や企画・財政当局への財源手当てなどの議論を中心に進められていきます。一方、仕分けした都立図書館除籍資料5万冊のあと処理を解決するため委員会内に作業部会（部長：中川）を設けられました。作業部会の活動については前号で触れました。

検討委員会では、いざ動き出せば共同利用図書館を構成する全自治体で、プロジェクト報告への積極的な発言や議論を持ってほしいと考えていました。市長会助成で大掛かりな調査を行えることになっ

たのは画期的です。改めて市町村の実態や本音がわかる詳しい調査が行われる模様であり、これをする事で共同利用図書館の具体的な方向性が決まるものと思われず。報告書は今後の事業計画も示したものになる予定です。

II

市町村調査は10月の実施

コンサルタント事業者は、多摩地域初のPFI事業となった稲城市立中央図書館のプラン作成に当たった（株）八千代エンジニアリングに決定。作業部会とは8月11日に顔合わせ、21日、9月20日と協議を行いました。来年3月には報告書を完成、という大変あわただしいスケジュールです。目下、検討中ですが以下のような内容の調査が中旬には全市町村へ行く予定です。

① 図書資料の除籍ルールについて：除籍基準の有無、最後の1冊の確認レベル
② 除籍の現状について：除籍理由

③ 除籍資料の処分について：リサイクルの実施方法
④ 書庫の現状について：書庫収容能力と収容率、保存専用施設の状況
⑤ 図書資料の保存に向けての取り組みについて

⑥ 今後の図書館の新設又は建替・増築計画について
⑦ データ管理について：図書資料MARCの種類

⑧ 共同利用図書館の設置に向けて：共同利用図書館に望むサービスについて

設問の多くは、02年11月の館長協議会図書館サービス研究会による『東京都市町村立図書館の除籍に関する調査報告書』（02年3月データ）

と重複しますが、データを更新するねらいに加え、報告書の裏付けや具体的な提案を模索するのに必要な項目を設定することも考えられます。

調査の集約後に分析が行われると思いますが、最終的な成案を得るまでには、いくつかの自治体への聞き込み調査や関係企業、団体等への事情聴取（多摩デポも含む）も考慮に入れていただく予定です。結局のところ、データとにらめっこするより、多くの関係者から話を聞き意見を交換することで、かなりの枠組みが見えてくるのではないかと推量されます。そこには各図書館がばらばらに行っている現在の除籍の統一ルール化や5万冊処理の最終確認なども盛り込まれるのではないかと思っています。

（文責・中川恭一）

特定非営利活動法人共同保存図書館・多摩設立趣旨書(案)

わたしたちは、必要な本や雑誌などの資料や情報を効率的に公平に入手できる場として、日常的に公立図書館を利用してきました。わたしたちの住む東京の多摩地域では、1960年代末から次々に整備された市町村立図書館が積極的な資料提供を行っています。また東京都立図書館も幅広い資料の協力貸出を行い、市町村立図書館を支えてきました。図書館の行う資料の収集・整理、データの整備、利用のための保存は、わたしたちの情報・知識・知恵の貴重なよりどころとなっています。

しかしこの間、情報化・多様化する社会を反映し、出版点数はとどまるところを知らぬように増えつづけています。小規模な市町村の図書館は増加する資料の量に見合うだけの書庫を確保しきれなくなり、資料の一部を除籍せざるを得なくなっています。そのうえ、市町村立図書館を支援する役割の東京都立図書館も、2001年以降は、それまでの方針を転換して、同じ本は1冊を残して除籍とし、なおその1冊さえも永久保存を保証してはけません。さまざまな理由で協力貸出されない資料も多くなっています。

このような状況の中で、わたしたちは、過去のあらゆる分野の資料が利用できるように、より効率的に資料を保存する新たなシステムについて、実現の方向をさぐり、調査研究を続けてきました。その結果、わたしたちが求める資料・情報を確実に手に入れるためには、自治体の枠を越えた広域的・公共的な共同の保存図書館が必要であり、わたしたち自身がその活動の先鞭をつけざるを得ないとの結論にいたりしました。そして、2006年5月に任意団体「NPO 共同保存図書館・多摩」を設立し、共同保存図書館の意義を多くのかたがたに訴えてきました。

わたしたちは、市町村立図書館が除籍する資料、個人・団体などが手放す資料を収集・整理、保存、再活用し、公立図書館などを通じて、それらの資料を広くひとびとに提供します。また、その活動をひろめるために、情報・読書・出版・図書館に関する講座・講演会を行います。活動を深めるために、図書館に関する調査研究を行います。これらの非営利活動を通して、わたしたちは知る自由の保障に寄与します。

資料を活用しつづけながら後世に引き継いでいくこの事業は、住民と図書館の専門的知識をもった者が互いの力をもちより、行政や企業とも協働をはかっているだけではなりません。また、書庫等の拠点の確保など企業との契約や、図書館などの公共団体からの受託の主体となれる社会的信用が必要です。このために、法人格のある事業体を持ち、自ら情報公開をして、その信用を得ていきたいと思えます。そこでわたしたちは、ここに「特定非営利活動法人共同保存図書館・多摩」を設立することといたします。

年 月 日

代表者氏名 住所又は居所

氏名

印

★会費納入と寄付のお願い★ 会費更新の時期の方と、寄付扱いで以前に戴いた方には振込用紙を同封しました。またよろしくお願ひいたします。